

みんなの安全・安心
条例内容を
シェアしよう!

熊本県 自転車条例

検索



2021年

10月1日 自転車保険加入 義務化



©2010 熊本県くまモン

熊本県では条例*を改正し、「自転車損害賠償保険等」(自転車利用中の事故で、他人の生命又は身体に生じた損害を賠償する保険)への加入が義務になります。*熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

自転車の安全利用に努めるとともに、声をかけ合って意識を高めましょう!

自転車小売業者



自転車購入者が、自転車損害賠償保険等に加入しているか確認が必要です。未加入の場合は、一般的な自転車損害賠償保険等の種類や特徴、必要性について情報提供をお願いします。

自転車貸付事業者



- 借受人に貸し出す自転車は、自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。
- 貸し出し時に、借受人に対して、貸し付ける自転車が加入している保険の内容について、情報提供をお願いします。

事業者



- 業務中の自転車利用によって生じた事故に対応する自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。
※業務で自転車を利用中に起こした事故は、個人賠償責任保険など一般に販売されている保険では補償されません。TSマーク付帯保険若しくは、施設賠償責任保険など、対応する保険に加入してください。
- 自転車で通勤する従業員がいる場合は、自転車損害賠償保険等に加入しているか確認が必要です。未加入の場合は、一般的な自転車損害賠償保険等の種類や特徴、必要性について情報提供をお願いします。



加害者になってしまうと、1億円に迫る高額な賠償金が生じることも…

9,521万円

歩行者後遺障害(女性62歳)
小学生による無灯火
神戸地裁 H25.7月判決

9,266万円

自転車運転者後遺障害(男性24歳)
高校生による通行違反
東京地裁 H20.6月判決

6,779万円

歩行者死亡(女性38歳)
男性による交差点通行時の衝突
東京地裁 H15.9月判決

自転車も
車と同じです!



※出展:(一社)日本損害保険協会

裏面のチェックシートで、「自転車損害賠償保険等」に加入しているか確認してみましょう!